

開 会

○山本国土計画局総務課長　それでは定刻となりましたので、ただいまから国土審議会第12回計画部会を開催させていただきます。私は国土計画局総務課長の山本でございます。本日はお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。前回と同様に会議及び議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

なお、本日は部会の定足数を満たしていることを念のため申し添えます。

議事に入ります前に資料確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

議事次第の後でございますけれども、資料1といたしまして、計画部会委員名簿。続きまして、資料2が人口の将来推計等について。続きまして、資料3-1と3-2が時代の潮流等についての資料となっております。

その後に、資料4-1、4-2といたしまして「インターネットでつくる国土計画」電子会議室についての資料があります。

最後に資料5といたしまして、計画部会の検討スケジュール（案）を付けております。

以上の資料につきまして、不備がございましたら、事務局までお知らせをいただきたいと思っております。よろしくごさいませでしょうか。

それでは、以後の議事は部会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

議 事

(1) 中間とりまとめに関する調査審議

○森地計画部会長　どうもお忙しい中、遠路お集まりいただきまして大変ありがとうございます。本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をご覧くださいと思います。本日の議題は、(1) 中間とりまとめに関する調査審議、(2) その他の2点でございます。

それでは議事に入らせていただきます。

本日は中間とりまとめに関する調査審議の1回目として、人口将来推計等及び時代の潮流等について審議いただきたいと思います。まず、それぞれについて事務局よりご説明をお願いし、その後、あわせてご議論いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岩瀬国土計画局計画官 計画官をしております岩瀬でございます。

最初に、右の上に資料2と書いてあります人口の将来推計等についてご説明をさせていただきたいと思っております。資料2は、人口の将来推計についてが1でありまして、2つ目に団塊世代等の移住・二地域居住等促進に向けた取組みの状況というのも加えております。それで、参考を付けております。

前回のこの計画部会におきまして、私から地域ブロック別の人口等の現状、それからそのブロックにおける人口移動の傾向とか最近の動向というものについてお話を申し上げました。それに基づきまして、今回の推計ということになります。

ただ、後でまたご紹介しますが、これも前回のときにも少しお話しましたが、国勢調査、昨年10月1日に行われた国勢調査の1%分だけを抜き出してきた速報というのが今年6月30日に出たのですが、これがなかなかその1%をしっかりと代表していないということがわかりまして、特に年齢階級別がうまく出ていないものですから、それを基本的に使えなかったということで、ではどうしようかということがあったのですが、我々独自に補正をしたものをつくりまして、いろいろと問題がある数字ではあるのですが、今回敢えて、この計画部会の議論の参考にしたいということで出しております。従って、あくまでも暫定値、参考にするための暫定値ということでお考えいただければと思います。

もちろん、正式な国勢調査の基本集計というのが10月末に出ますし、あわせて今、日本の総人口のきちとした数字も年内には出るということを聞いておりますので、これもあわせて再度推計をしたいと思っております。

そういう前提を置きまして、最初の資料をご説明いたしますが、1ページ目をお開けいただきしたいと思います。

まず、日本の総人口であります。これについては前回も少しお話しましたが、国立社会保障・人口問題研究所で、今、日本の総人口の見直し推計というのをしておりますが、それが年内に出るといことでありますので、当方で試算値というのをつくってみました。

どういうものかと言いますと、下の合計特殊出生率というところをご覧いただきたいと思いますが、真ん中に橙色の線があります。橙色の線が2000年、前回の国勢調査バージョンでつくった中位推計の合計特殊出生率の仮定値ということ。この値が2005年の1.31でまた上がって行って1.38、最後に1.39になると、こういうのが今ある中位推計の数字であります。

ところが、ご案内のように、昨年2005年は1.25、この青い線ですが、1.25というところまで

きております。従って、我々はこれが2030年に向けて、一応この1.38についていくと、こういうような仮定を置いて試算してみました。

これをとりあえず、その新しく出る総人口まで使う試算値ということでつくってみました。従いまして、その上にありますけれども、2020年では1億2,320万人というような数字になっております。従来の中位推計より、この1.25に下がっている分低くなっているということでご覧いただければと思います。これを後ろの推計でも使っております。

それから2ページ目であります。これは前回も示しました圏域別の人口がどうなっているか。これは2005年の現状値までの数値であります。

3ページ目に、広域地方計画のブロック割りをするときの1つの議論として、分科会とか合同協議会という話がありましたので、それについても、これは現状値までありますが、後で推定値も付けておきましたけれども、北関東磐越5県、それから北陸と中部を足したもの、中国と四国を足したものという数字も参考で少し加えております。

続きまして、4ページ目をお開けいただきたいと思いますが、それではブロックごとの合計特殊出生率、先ほど日本全体では1.25という数字、2005年の全国が1.25になっていますが、ブロック別ではどんな数字になっているかというのがこれでございます。

ご覧いただきますように、首都圏が1.17、これは2004年ですけれども1.17で最も低くなっているということです。大都市圏、近畿圏が1.21と低い。それで北海道が思ったより低くて1.19という数値であります。沖縄県が一番高くて1.72ということになります。

次に5ページ目をお開けいただきたいと思いますが、そういう今の合計特殊出生率がいわゆる自然増になる、生まれると自然増になるわけですが、一方、社会的な移動がどうなっているかというのを、ブロック別に見ると、この表であります。

前は、東京圏とか地方圏でお見せしましたが、今回、ブロック別に絵に描くということになります。5ページ目をご覧いただきますと、もう一目瞭然でありますけれども、首都圏に10.8万人が入って来ているということになります。一方、次の6ページに少し下のほうのごちゃっとしたところを大きくした絵がありますけれども、6ページをご覧いただきたいと思いますが、2005年だけを見れば、中部圏と沖縄が若干プラスでありますけれども、それ以外の圏域ではほとんどマイナスになっているということが現状では言えると思います。

実は後で出てくる推計は、統計が違いますのでもちろんベースが若干違いますけれども、この移動の2000年から2005年のこの5年間を基本的に平均した移動率を固定して、将来まで続くというような推計をしているわけです。従って、首都圏について、2000年から2005年非常に高いベース、首都

圏に集中する高いベースがずっと続くというもので推計をしております。

それから6ページをもう一度お開けいただきたいと思いますが、同じように特に東北圏では、この下の下がっているところ、こういうところが使われているという数字であります。中部圏も、直近2004年、2005年は上にいっているのですが、2000年から考えると少しマイナスになっていると、実はこのような数字が出てきています。

今まで申し上げた前提で推計をいたしますと、7ページ目、これが総括表になっております。2つの仮定をおいて、人口の推計をいたしました。

1つが、これは社会移動に関してでありますけれども、今申し上げましたように直近トレンド型と申しまして、2000年から2005年の社会的な移動率がもう変わらないと、これを固定してずっと続くという場合であります。これが直近トレンド型。

もう1つ下、純移動率ゼロ型というこれは封鎖型というものでありまして、社会的な移動が全くないと。つまり逆に言えば、もう自然増だけで説明が出来るというような数字の2つのパターンを使っております。全国につきましては、最初に申し上げましたように、2020年であれば1億2,320万人という固定した数字で全体を割り振っているというような形になっております。

ちなみに見ていただきますと、先ほど申し上げましたように、基本的に首都圏についてのみこの直近トレンド型で、1.4、2.1というふうな増加になっております。もちろん全体でもマイナス0.6、マイナス3.6ですから、それ以外のところはおしなべてマイナスになっているということでもあります。特にマイナスが大きいのが、東北圏でありますとか、四国圏であるというような状況が見てとれます。

若干解説をいたしますと、首都圏の2010年をご覧いただきたいと思いますが、直近トレンド型では4,300万人になりますということではありますが、まったくその社会移動がない、先ほど来申し上げているように社会移動がないとすると、4,240万人ということで、首都圏でも社会移動がなければ0.0、これは若干のマイナスですが、もうほぼとんとんと、このような数字になっております。従って、4,300万人マイナス4,240万人の差である60万人が社会移動の増分ということでもあります。これは5年間ありますから、5で割っていただくと大体12万人ということで、先ほど来の数字に合ってくるというような計算になっているわけであります。

参考までに、北関東磐越5県、中部・北陸圏、中国・四国圏を合計したのもも数字に載せております。繰り返しになりますけれども、その上の括弧書きに書いてありますが、今回そういうことで、次のページに少し解説を書きましたけれども、8ページ目で国勢調査の1%集計というのが、年齢、階級別に非常にブレがあるというのがわかったものですから、今回我々は、これは非常にテクニカルなのであまり詳しく説明しませんが、前回の国勢調査と、それから住民基本台帳ベースの統計がありまして、これが先ほど来、

社会移動に使っている数字ですが、これを使いまして、別物をつくったと、あくまで暫定的に理論値を求めてつくったということでもあります。

もちろん国勢調査では、総人口であるとか都道府県別の人口などは正式なものが出ていますので、それは出来るだけ合わせております。ただ、中身の移動のところ、ここが必ずしもこの補正のやり方でぴったり合うかどうかわかりませんが、いずれにしろこういう仮定を置いた数字でありますけれども、もう一度戻っていただいて、7ページ目にこういう現時点における国土交通省国土計画局の暫定値として数字を出させていただいたわけでありまして。直近トレンド型が非常に東京圏集中型でありますから、こういう数字でありますし、純移動率ゼロ型にすればこういう数値と、非常に機械的に計算したものだということをご了解いただければと思います。その上のほうに書いてありますが、今後また再推計をぜひきちんとしたデータに基づいてしたいというふうに思っております。

以上が人口でありますけれども、続きまして9ページ目に、この人口の関連で人口移動、先ほど来申し上げた社会移動の関連で、最近のトピックと言いますか、話題で1つ非常に取り上げられているのがこの団塊の世代等の移住・二地域居住等の促進に向けた取り組みということでもあります。もちろんこの辺りはなかなか定量的に把握するのが難しいのですが、今どういう状況になっているかということ、簡単に残りの時間を使いましてご紹介をさせていただきたいと思っております。

団塊の世代はいわゆる狭義の団塊の世代、下に（注）で書いてありますが、1947年から1949年の3年間に生まれた人が約700万人いるということでもあります。人口の構成比が5.3%となっておりますけれども、ではそういう人たちがどういうふうに分布しているのかというのがこの左側の日本地図であります。東京圏、それから名古屋圏、関西圏にはそこにあるような数字で分布をしております、東京圏に5.5%、名古屋圏に5.5%、関西圏は5.7%ということで、少しだけ0.2%ポイント程度多いのですけれども、団塊世代の分布が偏在している形ではない。

ただ、今言われていますように、約700万人の半分程度がこういう三大都市圏にいらっしゃいますので、ボリューム的に非常に多いということで、この辺の方がこれからどういう動きをするか、どういう住まい方をするか、どういう移住それから二地域居住するか、非常に関心を持たれているところだというふうに考えております。

次のページ、10ページ目でありますけれども、前回生源寺委員からご質問があったので付けておきましたけれども、二地域居住と定住の男女の願望、その右側の表は前回出したわけですが、男女でどうかということで数字を載せておきました。

それから11ページでありますけれども、これも前回少しお話があった阻害要因ということで載せております。

それから12ページでありますけれども、都道府県による、これはあくまでも都道府県です、市町村ベースはやっていませんが、都道府県ベースでこの団塊の世代の移住・二地域居住等促進への取り組みがどうなっているかというのを下に書きましたけれども、出典のところの下に書いてあるのですが、紹介例については、団塊の世代をターゲットにした取り組みと記載のあるもののうち、国土計画局において把握出来たものということで、このように各都道府県ともいろいろな施策が行われている。特にこの下線部を引っ張ったのが、今年度、平成18年度から始まった事業ということでありまして、新規にいろいろやられているということです。

それから13ページでありますけれども、これもその一環としてワンストップ窓口、単に情報や物が置いてあるだけではなくて、いろいろ相談にも乗ってもらえるというのも、福島県、山梨県、岩手県とこういようなところで出来てきたということであります。

それから14ページでありますけれども、同じように自治体では、その経済効果も独自に試算をしているということがございます。従来であれば、高齢者が来て公的負担が増えるだけじゃないかというような意見があったわけですが、もちろんそういう医療費等の公的負担は増えるのですが、経済波及効果もあるのですよというような試算もなされております。

それから15ページでありますけれども、これも参考で、我々もちょっと目についたというところあります。人口に対する地方自治体の新しい目標設定例ということで、例えば岩手県であれば、Uターン者を10年間で1万人にしますとか、それから広島県の安芸太田町では定住人口が8,500人しかいないのですが、毎日1万人が自分たちのその町で活動していると、通勤、通学、観光客を入れて、そういう活動をしているそういう町にしよう。あるいは鹿児島県の名瀬市では、定住人口・半定住人口・交流人口を含めて3万8,000人なんですけれども、そういう人を含めて5万人にしようというような新しい目標が出ているところであります。

それから最後に、参考のところ19ページをお開けいただきたいと思いますが、ここはまた新しい国勢調査の数字が出たら正確にやりたいと思います。30代の人いわゆる東京圏にいる人が、地方に行く割合が少し減ってきたなというような感じを我々は持っているのですが、その1つの理由として、東京圏居住者に占める東京圏出生者の割合というデータがあります。古いほうが赤線でありまして、それからオレンジ色になって、一番新しいのが緑の線になるわけで、30代この真ん中あたりを見ていただくと、やはり従来50%ぐらいが東京出身者だったのが、最近だと70%近く、60%から65%、こんなように上がってきているということが1つの要因としてやはりあるのかなと。ただ逆にこれと言えることは、50代以降の団塊の世代を含めて、ここところが逆に赤い線、オレンジの線から下がってきておりまして、50代になると逆にふるさとのある人がむしろ増えているというようなデータもあるということであり

ます。

以上です。

○鳥飼国土計画局総合計画課長　引き続きまして、時代の潮流等についてご説明をさせていただきたいと思っております。今後、中間とりまとめの調査審議をお進めいただくわけでございますけれども、この先には、あるべき国土の将来像やそのための取り組みについての内容の深化ということが予定されているわけでございます。

本日はその皮切りといたしまして、時代の認識や計画の意義について整理をさせていただいております。資料3-1と3-2をもちましてご説明をさせていただきたいと思っております。

時代の潮流についてということで、まず1.時代の潮流等でございますが、ここで状況の認識のまとめをさせていただいております。

(1)時代の潮流と国土政策上の課題におきましては、7つの時代の潮流とそれに対応する国土政策上の課題ということで整理をいたしました。

まず1つ目は、ただ今も人口推計のご説明をさせていただきましたけれども、本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展ということでございます。最初のポツのところでは、人口減少、高齢化に伴って、1人当たりの豊かさの維持・生産性の向上、あるいは労働力減少下における財やサービスの供給、地域コミュニティの再生・維持とさまざまな方面の話題が考えられると。こういうようなことについて、総合的な少子化対策に取り組むと。これはもちろんでございますけれども、そうは言っても当面の課題として総人口の減少は避けられない、その中でこれらの課題にどう応えていくかということが大きなテーマであるということでございます。

資料の1ページ、2ページをご覧くださいと思います。1ページ目は、人口に対応して、今度は労働力人口というものがあわせて減ってくるということでございますが、例えば2020年という年を見まして、2つのケースがここにはございます。真ん中のほう、労働市場への参加が進むケース、すなわち女性や高齢あるいは若年の方も含めて労働参加があるということを前提とした場合でも、2020年には240万人減少すると、こういうような労働力人口の中で、どう生産性を高め、豊かさを維持していくのかということが計画の前提テーマであろうということでございます。

1ページ繰っていただいて、2ページでございますが、これは高齢化の都道府県分布でございます。2000年と2020年、さらに高齢世帯割合の全体と高齢単独あるいは夫婦のみと、こういうのが右のほうでございます。いずれも大きく進むわけですが、進む程度において地域差が当然ございます。今後、広域地方計画をそれぞれのブロックでお考えいただくにあたって、そういうような地域差を前提にしながらの議論ということがそれぞれで必要であろうというように考える次第でございます。

縦長の3-1に戻っていただきまして、2番目のポツでございますが、言ってみれば人口減少下における初めての国土計画ということでございます。そういう中でどういう対応をするか、あるいは戦略を持つかということですが、先ほどもご紹介がありましたけれども、定住人口に加えまして、二地域居住あるいは交流、情報交流といった多様な人口の視点というのを重視する計画にしていってはどうかということでございます。こういうような多様な人口という観点は、人口数をそれで足し上げるとのことというよりは、むしろそういうような方々が地域に入っていくということで、地域づくりを支える人材の蓄積に繋がるのであろうと、こういうようなことを考えております。

次に②グローバル化の進展と東アジアの経済発展でございます。計画部会の検討状況報告の中でもる整理させていただいた部分でございますけれども、我が国としても世界各国との協調を図りつつ、特に東アジアとの関係の深化を図る。あるいは共通の政策課題に取り組むことによって、我が国の成長力、競争力の強化と、当該地域における相対的な地位の確保に繋げていく。その際、環境問題やエネルギー問題など東アジア共通の問題の解決に向けて、我が国の経験をテコに積極的に関与していくということが重要なのではないかとすることをまとめました。

6ページをご覧いただきたいと思います。図面のほうの6ページでございます。ここでは典型的な例として、これまで電子部品の取引額で見ますと、1990年の図だと、一方的に日本から流れていっているという図になるわけですが、2003年で見ますと、まず線の太さがぐんと太くなったということに加えて、双方向になっているというようなことが見てとれるわけでございます。

縦長に戻っていただきまして、次のポツでございますが、2行目に、知力、文化力、情報力等のソフトパワーを高める必要があると記載させていただいております。日本が有する魅力を積極的に見聞きし、体感してもらうための情報発信力の強化ということを次に書いてございますけれども、最初のポツで書きましたその経済的なパワーに加えて、ソフトパワーという観点からもアジアの中で日本の貢献をする、あるいは日本の理解を深める、日本の魅力を高める、こういうことが重要だということに記載させていただいております。

次に縦長の2ページ目でございますが、先ほどは人口減少下の初めての国土計画と申し上げましたけれども、国際化の中で国土計画を考える上での空間的視野が東アジアまで広がった最初の計画と、こういう見方も今回の計画は出来るのではないかと認識をここで持っております。

参考資料の8ページ、9ページをご覧いただきたいと思います。8ページは物流でございますけれども、海上物流がかなり活発化していると。右側の右下にブロック別発着コンテナ貨物量を記載させていただきましたが、当然、関東、中部、近畿で高い数量がございますが、あわせて東北、北陸、中国、九州とそれぞれ右肩上がりでコンテナ量が増えているというような構造になっております。

また、国際コンテナが着いている港というのも左側に並べてございますが、数の多寡はございますけれども、現在、全国に多数そのような港が分布しているという状況になってきているという図でございます。

また、9ページは国際航空でございますが、地方空港からも東アジアの国々と線が随分と繋がってきているということでございます。平成10年と平成17年の比較をしますと、16空港が21空港になり、44路線が66路線に拡大している。また、図で見えていただくと、左のような空間的な広がりの中で、地方空港と東アジアの都市が繋がりがだしているというようなことが見てとれるわけでございます。

また、縦長に戻っていただきまして、③環境問題や安全・安心に対する国民意識の高まり、自然災害の多発・甚大化でございます。9月1日防災の日で防災訓練もございましたけれども、安全・安心に対する国民の意識が大変高まっております。加えまして、地球温暖化の問題ということも避けては通れないような議論になっておるわけで、そういうようなことを勘案しながら、この国土計画をつくっていくということでございます。

大雨の増加などに伴い、災害の増加や被害の甚大化ということが実際に起こっておりますし、先々懸念されているところをご承知のとおりでございます。

また、我が国は世界有数の地震・火山国でございます。16ページをご覧くださいますと、海溝型の大規模地震の発生確率図がございます。これは文部科学省の地震調査研究推進本部の資料でございますけれども、例えば、今後30年以内に地震の起こる確率が60%以上と推測されるものということをご拾ってみますと、右側の欄ですが、宮城県沖地震がかなり高い確率でございます。また、関東エリアでは茨城県沖、それからその他の南関東のマグニチュード7程度の地震、これはいわゆる東京は首都直下型というものでございます。

その一方で、関東大地震の再来というマグニチュード8級ということでは相模トラフ沿いですが、これはまだ当分起こらないだろうと逆に言われているというようなこともございます。また、東海から近畿のほうにいきますと、想定東海地震であるとか、東南海地震というものがかなり高い発生確率をもって予想されているというような状況がございます。

こういうようなことを念頭に置きながら、一方で、国土基盤の維持更新投資の増加が予想される中で、どういう投資を災害対応していくのかと、ハードとソフトをうまく組み合わせた適切な災害対応を充実させていくというようなことの必要があるというのが国土政策上の課題であろうということを記載させていただいております。

再び、縦長に戻っていただいて、④情報技術の発達等をもたらす社会の変化、新しい産業の展開でございます。情報技術、とりわけインターネット環境を皆さんが使いこなすということにかなりあいなりまし

て、交流の可能性が、物理的な交流に加えて情報の交流も含めて活発になっていると。そういうようなことが国土のあり方にも幅広い影響を及ぼすであろう。これを積極的に捉えた地域づくり、あるいはその交流の活発化の促進、国土管理の活用ということをしていくべきであろうということを記載しております。

これに関しましては、19ページの図表をご覧いただきたいと思います。これは物理的な移動でございますから、これにさらに情報交流的な移動も乗ってくるということだと思っておりますけれども、1980年と2000年時点での各広域ブロック間の人の動きを図示したものでございます。まず、ご覧いただくとわかるように、線が太くなっていることは一目瞭然でございますが、加えて線の数が大変増えています。これは一番細い線が年間100万人以上の交流があると、人の動きがあるということでございますが、2000年では多くの広域ブロックでそういうような線が7本あるいは8本集まっているということになってきているということでございます。これに、情報機器を活用した交流ということがさらに乗ってくるという国土であろうと、こういうように考える次第でございます。

次に産業の関係でございますが、④の2つめのポツでございます。我が国の産業が長く続いたバブル崩壊の影響からようやく脱却しつつあるという状況下でございますが、新しい発展に向けたさまざまな努力がこれからチャレンジ出来るのではないかとございまして。その際、高度なものづくり技術を持つ幅広い部品産業、あるいは素材産業が国土に高密度に立地しているというのが我が国の特徴であろうと。こういうような特徴を活かしながら、また近年の先端産業、例えば燃料電池やロボットコンテンツなどの新しい分野、新しい成長分野というようなものへの期待、こういうものを国土計画としてどう受けていくかというようなことをここでは述べております。

続きまして、2ページの一番下の⑤ライフスタイルの多様化でございます。3ページに入っていただきまして、ライフスタイルの多様化という意味ではさまざまな選択が出来るようになってきているということもございまして、NPOの活動やボランティア活動の活発化等いろいろな形でそれぞれの人がその地域で活躍出来るチャンスが増えているのではないかとございまして。まとめてございまして。

最後の2行でございますが、複数の生活拠点を同時に持つ、二地域居住といった選択も可能な多選択の社会への動きも見られるということだろうと。この動きを的確に捉えて、これを後押しして、国土政策としても適切に取り組んでいくということをやっていきたいということでございまして。

ここでは参考資料として22ページをご覧いただきたいと思っております。これは、NPO法人の数の分布を県ごとに色分けしたものでございまして。2000年と2006年というこの6年間で大変多くのNPO法人が立ち上がっております。全国で既に2万7,000を超える団体があると。これもその地域ごとの分布を見ると、200以上になっているところもあれば、これから200を目指すというようなところもございましてけれども、こういうものを見ながら、それぞれのブロックでどういうような形で多様な参加、あ

るいは多選択の社会への対応というのを論じていくかということかと考えております。

次に、⑥「新たな公」の関係でございます。3ページの中ほど、縦長3ページの中ほどにございますが、新たな公とその担い手の成長というタイトルをつけてございます。かつて、公の分野の重要な担い手であった地縁型のコミュニティというものについて、都市部ではかなり衰退してしまっているという現状があると。一方、地方都市や農山漁村では引き続き活躍をしている部分が多々あると思います。しかし、高齢化や人口減少を背景として、その活動が停滞しているというようなところも見られだしているという状況があります。一方で、人々の気持ちとして、これまで行政が担ってきた範囲に留まらない幅広い「公」の分野に入っていきたいという担い手も増えているのではないかとというような議論もあるところでございます。

2番目のポツでございますが、これを「新たな公」の形成に向けた動きと積極的に位置づけ、各主体の自律的な取組みを直接・間接に支援していくべきであると。そういうようなことが生活の質の向上にも繋がりますし、それぞれの方々の自己実現、あるいは地域の誇りと愛着の醸成と、こういうものに繋がっていくのではないかと、そういうようなことを支援する施策を展開していくべきではないかとというようなことが6番目でございます。

最後、7番目でございますが、国土の蓄積の増加ということでございます。ここで言う国土の蓄積と申しますのは、最初から4行書いてございます。それぞれの時代に応じた営みと努力の結果、農山漁村や都市が生まれ、産業、交通施設等の集積が進展した。さらにこの間に固有の文化や伝統が育まれ、地域のアイデンティティも培われてきたと。この結果、今申し上げたような、全体このような国土の蓄積が相当なものになっているということでございます。

一方で、その蓄積の中には急激な経済成長期など時代のニーズに対応して培われた蓄積のうち、量的な充足を第一義的に考えてきたものもあり、現時点で見ると改善の必要が生じているものもあるということでございます。

今後はこのような国土の状況を前提としながら、新たな考え方に立ってさらに蓄積を進めていく必要があるけれども、この際、これまで育まれてきた文化資本も含めた国土の質的向上を目指して、美しく安全で魅力的な国土へと再構築していくと、こういうこともテーマであろうと。その際に、マネジメントという意味では、広く投資段階から維持管理に至るまでの総合マネジメントがいるであろうということでございます。

ここでは、図面としては25ページと29ページをご覧いただきたいと思っております。まず25ページ、我が国の都市の分布でございます。2000年と1980年の都市の分布を市町村の単位でございますが、丸と色で大きさの違いを表したものでございます。両方を見比べていただきますと、拠点性が高まってい

るところが何カ所かございます。例えば、仙台、富山、鳥取、それから広島県の福山、それから大分、それから那覇市の隣の沖縄市とこういうようなところが拠点性を高めているということが見てとれます。一方、3万人から10万人の都市の中では、プロットが消えているということも見受けられるところがございます。

次に29ページをご覧くださいと思います。これは交通関係の社会資本の整備状況でございます。これも1980年と2005年を両側に載せてございます。1980年から25年間で、さまざまな方の努力でこれだけのネットワークが出来てきたということが見てとれます。一方で、地域差もまだ若干あるかなと、こういうようにも見てとれる図なのではないかと考えております。

以上が(1)の時代の潮流でございます。7つの項目で整理いたしました。

それから、4ページの中ほど上段に(2)国土構造の現状と課題というのがございます。ここでは、一極一軸型の国土構造が引き続き続いているということが、最初のポツ。2番目のポツとしては、これまでの数次にわたる全国総合開発計画でもその是正に向けたさまざまな努力が行われ、一定の成果を上げてきているけれども、一方で、画一的な資源配分あるいは地域の個性の喪失を招いた面があるというような整理をしています。

また、近年の状況としては、3つ目のポツ、4つ目のポツでございますが、東京圏への人口の転入超過が続いており、地域間の格差についても、広域ブロック間や都道府県下を巡る近年の動向には注視が必要だと、こういうことでございます。

さらに、中小都市中山間の問題ですが、ここでは31ページの図をご覧くださいと思います。県民所得の格差を整理したものでございますが、47都道府県の上位5県の平均値と下位5県の平均値の割り算でございます。1955年から1960年の頃というのは、大体2倍の差がございました。それが1975年以降ですと、1.7倍から1.5倍の範囲で推移してございますが、直近2003年までですが、2000年から2003年までの動きを見ますと、若干上がっていると。これが再び戻るのか、上がり続けるのかという意味で注視が必要と、こういうことを記載しているということでございます。

最後、2. でございますけれども、4ページの下から計画の意義と役割ということでもまとめさせていただいております。ここは、計画部会検討状況報告にまとめていただいた部分をさらに書き込みを始めたということでございます。

最初のポツは、法改正に伴って、全国計画と広域地方計画の二層からなる体系に再整理されたと。これに基づく最初の国土計画だということを書いてございます。

次に、最後のページでございますが、4つポツが並んでおります。最初のポツは明確な戦略を提示すると、これは全国計画でいつも求められることでございますが、それに加えてこれを具体化していくことに

よりということを加えてございます。今回は広域地方計画とセットでの国土計画でございますので、まさに具体化に繋がる国土計画にしたいということでございます。

それから次のポイントは、総人口の減少ということで、時代のフェーズが変わるわけですが、一方で、それは余裕を見い出せる世紀であると。適切な人と国土のあり方を再構築する好機とも言えると、こういうことをこれまでの計画部会の検討状況の中でもまとめていただいておりますが、ここでは緑とオープンスペースへの豊かな都市構造への転換など、ゆとりある生活や安全の確保された空間に向けての取り組みを進めるべきと、こういうふうな書き込みをさせていただいております。

それから次のところは、先ほどもご紹介がありました団塊の世代という大きな人口量に対する期待でございます。前回も提示させていただいた内容でございますが、60歳から75歳程度の年齢層に、この10年から15年、多分計画期間が10年から15年の中で、今後ご議論の上、選択されていくことと思えますけれども、その中ではまだまだ活躍を期待出来る団塊の世代、ここでどのようなことをその布石として打っていただくかということでございます。

それから最後のところでございますが、この新しい国土計画の中で、広域地方計画に大きく期待をしているということでございます。5行目でございますが、各広域ブロック、広域地方計画単位が独自の戦略に基づく特色ある地域を形成して欲しいと、そのためにどのようなメッセージを全国計画として発していくのかというのが大きなテーマであろうと。ここでは、一番最後の2行でございますけれども、広域地方計画における検討すべき最小限の共通の課題についても提示していく必要があると。ここであえて最小限と書きましたのは、やはり広域地方計画の独自性ということも一方で尊重しながら、全国計画としてそれを支援し、支え、あるいはサセスチョンしていくというような間合いであろうということでございます。

最後に37ページをご覧いただきたいと思えます。37ページは広域圏ごとに国際交流に関するブロック別指標をまとめてみたものでございます。いずれの圏域にも国際定期便、あるいはコンテナ航路等がございます。詳細に見ますと、その内容についていろいろな違いがございますけれども、そういうようなことがある。

あるいは国際コンベンションの開催に関しても、この10年を見ますとかなりの数を開催しております。例えば、3大圏を除きましても、九州圏では1,000を超えるオーダーでの開催があるというようなこと。あるいは国際メッセ、国際見本市が開けるような1万平米以上の会場というのも多数の圏域にもって既に所持している。一方で、インターナショナルスクール、これは逆に外資の誘導という意味で重要かもしれないというようなことを考えているのですけれども、こういうような分布になっていると、こんな整理をしてみたということでございます。以上でございます。

質 疑

○森地計画部会長 どうもありがとうございました。それでは意見交換に入りたいと思います。ただいまの説明に関して、ご質問あるいはご意見がございましたら、お願いいたします。

○安居委員 今いろいろご説明いただいたんですけども、例えば、港にしても何にしても、国際競争力、例えば韓国の釜山あるいは中国の上海とか、そういう外国の港との比較あるいは他の面も、そういう面の比較がやはり要るのではないかと思うのですが、いかがでしょう。

○小野国土計画局計画官 おっしゃるとおりでございます。以前、例えばコンテナを取り扱えるトップテナとか、ああいうやり方をやっておりましたけれども、もう少しそこを工夫しながらそういう分析が必要かと思っておりますので、またそれは出したいと思います。

○森地計画部会長 どうぞ、武内委員。

○武内委員 この時代の潮流の中で人口減少下における初めての国土計画だということ、それから東アジアを視野に入れた本格的な国土計画であるという点で新しい時代に対応した国土計画を策定しようとしているということは大変結構だと思います。また一方で、人口減少というのは見方を変えれば適切な人と国土のあり方を再構築する契機であるということもそのとおりだと思います。

その上で、そのようなことについての問題の展開の仕方を、ここでは都市の緑とオープンスペースの豊かさへの転換というような形で書いておりますけれども、私自身は、むしろもう少し国土の自然環境の全体のあり方を議論する非常に大きな契機になるというふうにも考えられるのではないかというように思っております。

特に、人口減少化が、これまでは過疎化であるとか、あるいは耕作放棄地の増加であるというふうな形でしか捉えられておりませんでしたけれども、これは日本の歴史始まって以来、本格的に自然再生に国土計画スケールで乗り出せるチャンスであるというような捉え方をし、そしてそれにまつわるさまざまな雇用の創出にも繋がり得るというような観点、あるいはそのNPO等の活躍する場が増加するという観点もこれまでの国土計画と大変違う観点ではないかというように思いますので、ぜひそのような点についてご考慮いただけるとありがたいと思っております。

それとの関係で、ややつけ加えて申し上げると、農業をどうするかという問題。この人口減少下において、日本の食糧の安全保障という観点から見てどの程度確保していく必要があるのか。これは、なんとなく今までは現状の減少傾向をどうやって食い止めるか、そしてそういう中で中核農家をどうやって維持す

るか、育成するかという議論が中心であったと思いますけれども、これだけ人口が変わるときに、それを支える、その国土の人口を支える食糧というものがどの程度の自給率で維持され、そして、その自給率を前提とする場合にはどの程度の農地の確保というのが最低限必要なのかということが先ほどの再自然化の言わば裏側の問題として考えられるというようなことを通せば、かなりダイナミックな国土の、特に農村から自然に近いところの空間計画のあるべき姿というのが展開出来るという面があるので、ぜひこの潮流という流れの中でご検討いただければと思います。

○森地計画部会長　ありがとうございます。どうぞ、藤田委員。その後、関根委員お願いします。

○藤田委員　非常に全般的にまとめていただいてありがとうございます。いろいろな資料が非常に面白いので、またじっくり勉強させていただこうと思います。

ただ、時代の潮流、今日のこの部会の目的は何かということがはっきりしない。わからないのは私の責任ですけど、いろいろな役割があると思うのですけれども、何かこの話を聞いていて何かエキサイティングという感じがしないですね、日本の将来がエキサイティングになるという感じが。昔あった大きな戦艦大和がゆっくり沈んでいくと、それをその上で右往左往どうするかというような感じがしないこともないですけど、50年先を見越した国土計画というのは、もっとみんながわくわくするようなものを出せないですかね、あらゆる場面で。人口も、人数がどうなるとまあいいですけど、ただそれをいろいろな面で何か過去の趨勢をしたらこうなりますよというような感じで、ある意味では全く戦略性というのが表れていないわけで、ある意味では責任を逃れていると。これはもう過去の趨勢を伸ばして大体分析したというようなことで、責任はないですね。

だけど、大きなシナリオに基づいた大きな幾つか違ったシナリオで、これが実現するかわからないけれども、もしも実現した場合ではこういうふうになりますよとか、こういう違ったので、幾つか悪いのも、良いのも、わくわくするのも、悲しくなるのもいろいろなのを出してほしいと思うのですけれども、少し欲が深いお願いですけど。

それで例えば人口の推計、いろいろなものに数の上では大勢はないと言われているわけですけども、国際の人口移民、国際移民、これが果たすべき、これは一言も出てこないですね、この移民の問題というのを。

例えば、シンガポールは大体4人に1人は外国人ですね。シンガポールを真似られるかどうかかわからないし、別に真似る必要はないかもわからないけれど、これが良いことか悪いことか、ものすごく戦略的です。要するにブレインワーカー的なものと、こういう労働として支えるものとはっきり区別して、一方はどんどん全く自由に行動していいと、全く結婚してもいいし、もう一方は妊娠したら追い出すというようなものすごく極端な形でやっているわけです。しかし、それはまだ1つの国家の戦略性が表れています。

この港の問題もシンガポールの国家が生き残るために戦略的にやっているわけで、そういうところからあらゆる政策が出ているわけですが、今日の場合、例えばそれが、この移民の問題が一切言葉が出てこない、私の読み落とししかもわからないですけれども。

それから、イノベーションとか創造性とか教育ということが1つも出てこない、私の見落とししかもわからないです。それから、私は、農業の場合も1つの戦略的な産業として、新しい方向として、私はこの創造型の自然産業、狭い意味での農業も含めて、要するに、地域に独自の資源を使った産業を、これも従来言われているITだけでなしに新たな創造型の自然産業というのを各地域に加えていくというような新しい考え、ある意味で良いかどうか正しいかどうかわからない、そういう新しい形の方向性も出してほしいと思います。

それから行政の問題についてまったく触れていないですね。こういう国土の行政システムをこのままいくのか、それとも連邦制になって、連邦制でもいろいろな形があると思うのですけれども、九州それぞれがほとんど独立国に近いような、例えばアメリカに非常に近いような連邦制になった場合に、こういう地域がどうなるか、こういう人口もどうなるか、いろいろなそういう何か大胆な幾つかのシナリオに基づいた、将来についての推計というかシナリオ書きというのも出てきてほしいと。それからその1つくらいは実現するかどうかわからないけれど、わくわくするようなものも幾つか出してほしいということであります。

○森地計画部会長　ありがとうございます。大変重要なご指摘でございます。たまたま今日は過去のトレンドのところまでをご説明をして、次、将来というようなことにしておりますが、しかしながら、いろいろなアイデアを今、藤田委員や武内委員のようにいただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いたします。

どうぞ、関根委員。

○関根委員　2つございます。1つはこれは言葉遣いの問題なのですけれども、私がかかっていないだけかも知れませんが、国土の蓄積の増加という言葉が今ひとつ一般市民としては意味がわかりません。まるで三角州に砂が堆積していくようなイメージになってしまうので、意味としてはこれは中身を読みますと、当然ながら国土に関するさまざまなハード、ソフト、こういったリソースがストックとして蓄積されていっているという意味だと思います。ただ、一般の方が聞いて、この国土が蓄積と言われるとちっともわからない気がするので、出来ればこれは国土の資本蓄積の増加ですとか、そういった言葉になさったほうがいいのではないかと思います。

もう1つですけれども、今もわくわくするところが薄いのではないかとかいうところもありましたが、確かに一般市民の感覚として、今後ライフスタイルが自分の立場だったらどんなふうになるのかという

ところが少し夢が薄いかなという気もするところもあります。それも含めると、最後の例えば5ページの今後10年から15年の期間はというところなんですけれども、団塊の世代がこれから引き続いて活躍するということに含めて、多様な人々がこれからも活躍出来るという意味で、前期シニア、女性、外国人、子供も含む多様な人々が生き生きと暮らせるようなユニバーサルデザインのまちづくり、そういったことを布石とする計画とすべきであるというふうに、多様な人々ということをここで、団塊世代だけではなくて、もう少し入れていただきますと、いろいろな人々がこの部分を読んで、自分のことにも関係があるのかなという印象を受けるのではないかと、そういった気がいたしました。以上でございます。

○森地計画部会長　ありがとうございました。どうぞ、林委員。

○林委員　非常に重要な側面が指摘されていると思いますけれども、ここで欠落していることを私の感じたことを申し上げますが、1つは、この書き方の問題なんです、先ほど森地部会長も、どういう問題が起こったかということをおっしゃったのですけれども、やはり少しそれでわかりにくいところがあるのではないかと。どういう問題があって、次にどう転換する必要があるのかというところを少し絡めて書いていただくほうが、やはり最初にさっと読んだときにわかりやすいかなと思います。

そういう関連では、1つ欠落しているのは、土地利用の劣化の長期化とその加速トレンドみたいなものです。こういうメカニズムがやはりずっと働いていて、人口が減少して空き家が出来るとか、そうすると従来でも非常にでこぼこした土地利用と言いますか、低・未利用地であったものがますます劣化していくと。そういう長期化等加速トレンドがやはり底流にあるということをごどこかで書く必要があるのではないかと思います。

それから、もう1つの例を言いますと、例えばこの今の文章のライフスタイルの多様化というところですが、ここではライフスタイルが多様化する等、NPOとか二地域居住ということになっておりますが、私はここでもっと必要なのは、ライフスタイルが多様化するということはクオリティオブライフの構成要素の重みが変わってくるということですね、別の言い方をすると。

つまり、20世紀の中頃からしばらくの間は、クオリティオブライフということは所得が上がることによってもほとんど得られた。しかし今はそうではないということです。それが、多様な人々が現れてきて、価値観も多様化したということでもありますので、例えば退職後の生活の空間とか、就業しながらの余暇の時間とか、あるいは学習の時間とか、そういう空間が遠いところの二地域だけに求めるのではなくて、同じ場所にやはり必要なわけですね。そういうことも書く必要があるのではないかと思います。

最後に、従来の制度の欠陥と言いますか、今となっては欠陥になってきているという意味で、経済のエンジンとして働いていく地域と、自然とか文化とかそういうものが保全されていて、人々のクオリティオブライフが高まるというような地域、その両地域間の財政調整のようなもの、そういうメカニズムが明記

されていなかったわけですから、こういう仕掛けをきちんと書く。

それとも関連するのですが、さきほどの土地利用という意味では、土地利用の修復、再生、構造転換のための包括的な戦略等手段と、それが今財政調整もその1つでありますけれども、そういう手段を、これは財務省の話であるとかということではなくて、ここで一括して書いておくということが必要なと思います。以上です。

○森地計画部会長　ありがとうございます。では金井委員、それから大西委員お願いします。

○金井委員　非常によくまとめていただいてあってわかりやすいと思うのですが、最初の潮流と政策上の課題という部分で、私の感じと言いますか、意見を申し上げたいと思うのですが、これからの国土形成を考えるというときに、今政府の一番大きな政策の柱として、新たに観光立国ということが非常に強く言われているわけですが、グローバルな交流、あるいは国内の地域間の交流ということも含めて、これからの国土形成の中で、その観光というものの受け入れ体制の整備と言いますか、それが今までかなり不十分だった分をこれからこういう全体計画の中で補う方向性というものをはっきり打ち出すべきではないかという感じがいたしております。例えば、外国人に来てもらうためには、ハード・ソフト両方ともやはりまだまだ足りない要素がございますし、それを部分的にやっていくのではなくて、国土形成の中で1つのポイントとして位置づけて方向性を示していくということが、これからのそういった交流を高めていく意味でも非常に重いことではないかという感じがいたしますので、その部分がほとんど触れられておりませんので、何かコメントしていただければありがたいなと思います。

○森地計画部会長　ありがとうございます。大西委員、どうぞ。

○大西委員　全体に私も共感を覚えるような文章が多いのですが、そのことを前提に、5ページのところで、これは資料3-1の5ページであります。2つ目のポツで、総人口が減少するわけですが、それは適切な人と国土のあり方を再構築する好機であるという捉え方をしておられて、私もこうした捉え方は重要な点だと思って、1つはこれがさきほど例えば武内委員が指摘されたような話に繋がっていくということがあると思うんですが、ただ私が考えるに、これには1つ前提があって、どこかでその総人口の減少の原因になっている出生率の超低空飛行というのが改善されていくという、そういう転機がないといけません。1.25ですずっと続いていくということは、1つのジェネレーションで6割になると、4割減になるというそういうスピードですから、これは相当危機的な状況だと思うんですね。それでまず、それが仮に短期的に解決されても人口減少社会は来るので、こうした捉え方は私は成り立つと思うのですが、一方で、その人口減少にいかんにか歯止めをかけるかということを経済計画としてもどう考えていくかという視点がやはり要るのかなと。

そこで、具体的に2つ、少し強化したほうがいいということをお願いしたいと思うのですが、1つはや

はりこうした人口減少、あるいは出生率が非常に低いというのは、働くということと生活をするという我々は2つの側面を持ちながら生きていくとすれば、やはり働くというところにおけるストレスが生活を少しゆがめていると、現代人はですね。それはある意味で管理型社会が生活を圧迫しているという面があるのではないかと。

そこで例えば、私は昔からテレワークという情報通信を仕事の中にもっと生かすべきだということで、時間とか場所から自由に働くという、そういう働き方をもっと生かすべきだというふうに考えているのですが、国土交通省で定期的に調査を行っていて、ごく最近昨年の調査では、週1日テレワークをしているという人が10%弱ぐらいいるのではないかと、600万人強だったと思いますが、という調査もあって、これは2002年の調査結果に比べては増えているんですね。そういう働き方も国民の中に定着しているというふうにも言えて、ますますこれが伸びていくといいと思うのですが、そういう働き方をもう少しきちんと捉え直して、それが生活のゆとりとかそういうことに繋がって、子育てを圧迫しないような環境をつくるとかいうふうに展開していくような流れを政策的にもつくっていくべきではないかというのが1点です。

それから2つ目は、都市、そういう人たちがいろいろなところに住むわけですが、やはり大都市集中ではない働き方を含めた住まい方というものを提案していくとかイメージをつくっていく必要があると。今のままで行くと、地方はひたすら人口が減って、生活の再編につぐ再編をしなければいけないということになるので、今回の市町村合併で随分大きな市が出来ているわけですが、そういうところにおける暮らし方のイメージというものを提案をしていって、そこで安心した、あるいは充実した生活が出来るという展望を出来るだけ多くの都市について出していくということが必要なのではないかと、やや都市についての記述というのが全体に少ないような感じがしますので、ぜひそのところは強めていく必要があるのかなと思います。

○森地計画部会長 ありがとうございます。それでは西村委員、それから村木委員お願いします。

○西村委員 この後、広域地方計画がつくられるということで、そうした広域のブロックに関する言及はそこでやられるというつもりなのか、そういう分析はほとんどされていない。しかし、では広域ブロックが抱えている問題、それぞれの役割みたいなものをやはり全国計画の中で何も分析も議論もしなくていいのかなとやや疑問があります。

例えば、先ほどの人口減少の問題でも、確かに人口減少はプラスの面もあるというのはよくわかりますけれども、おそらくはそれはかなり人口が多いところではそうかもしれないけれども、やはり深刻な問題になっている地域もあるわけなので、やはり一色では語れない部分があるのではないかと。

例えば、食糧自給の問題を考えますと、北海道ではもう明らかに食糧は100%以上自給しているわけ

なので、この食糧自給という問題が地域で抱えている問題と全然違って来るわけです。それから地域の自立というのを考えると、それぞれが持っている課題も違うし可能性も違う。それが先ほどの地域間の財政調整みたいな問題にもかかわるのかもしれませんが、それを広域地方計画の段階で全部任せてしまって、国全体の中で見たときに、それぞれの地域が持っている可能性だとか、ある種の役割とか課題みたいなものを整理するということがなくていいのだろうかというのが今日伺ってきて感じた疑問であります。

○森地計画部会長　では、村木委員にご発言いただいて、その後事務局でご回答をお願いしたいと思います。

○村木委員　今日のお話をお伺いしていて、非常にわかりやすくまとまっているという印象を受けました。それで1つ、人口のところで思ったことがあるんですけども、二地域居住を推進するためにいろいろところで取り組みをされているというところは非常によくわかったのですが、資料の2の18ページに大学進学の人口の話というのがあったと思いますが、東京圏への人口の集中、学生の集中というのがあって、これがいっただいどこに戻るのかというのを考えたときに、私が大学に行って学生から相談を受けるのは、大体帰りたいけれども、地方に帰るところがなくて、就職先は県庁か市役所しかない。こういった現状というのは大体皆さん把握されていらっしゃると思うのですが、二地域居住という形で人口を増やしていくという考え方と、プラス帰りたいのに帰れないというようなデータ、もしくは地方の大学からわざわざ東京圏に向けて就職機会を求めてやってくる人たちというのはまだ多くあると思います。そういった現状というのがどこか今までの議論の中に入っていたような気もするのですが、こういう人口のことを考える際に、そういうことも少し含めて考えてもいいのかなという感じがまず1つありました。

それから2つ目に、資料3-1のところの5ページのところですが、最後のところの広域地方圏計画、これをつくる際に最後のポツのところですが、関係する国の地方支分部局とか公共団体、経済界、こういったところの協力の上に、協働の上に計画策定をしていくという観点は非常に良いことであり、それでなおかつ、国がやることというのは広域圏の計画をつくる際に最小限共通の課題について提示していくということであると、地方に対して独自性をつくるという観点ではとても良いと思うのですが、この際に策定の方法についてもある程度明示していくという可能性というのはないのかなというふうに思いました。

これはイギリスの地方圏計画を策定している段階で見に参りますと、法定計画の前の段階では出来たものに特に反論もなく何事もうまくいったのに、これが例えば拘束力を持つようなものになった瞬間に、経済団体が入っていたり、キープレイヤーが増えれば増えるほど議論がどンドンうまくいなくなっ

て、私は会議の場に参加させていただいたときに、大丈夫かなということはどうやって意見をまとめるのかというような状況を目にしまして、策定方法についてもある程度こういうような人選で、なおかつこのような方法をとって、計画を策定していくのはどうかというような提言と言いますか、方法を提示していくということも、可能性としてあるのかなというふうに思いました。以上です。

○森地計画部会長　ありがとうございます。それでは事務局からこの次のステップでこういうことを考えているというのも含めてお話しいただきたいと思います。

○鳥飼国土計画局総合計画課長　先ほど部会長からもお話がありましたとおり、本日お出しした資料は中間とりまとめに向けての皮切りとしてのその部分でございます。複数の委員から、戦略のお話をいろいろご示唆賜りましたけれども、そういうようなことについて、次回以降、先ほど申し上げましたように、あるべき国土像の将来図あるいはそのための取り組みというようなテーマでまたご議論をいただきたいと思っておりますし、そのためのご示唆として、ただいまご指摘いただいたようなさまざまな観点も用意させていただきますと考えております。

その中で何点かご指摘がありましたので、現時点で思うところを述べさせていただきたいと思っております。

例えば、農業をどうするかというようなご指摘がございました。まさにそのとおりだと思います。戦略的な取り組みの中で、農業についてどのような書き込みをしていくのか、あるいは中間とりまとめとしてどういう提示をしていくのかというのはそのキーファクターであろうかと思ひまして、次回以降またご議論していただきたいと思っております。

それから、エキサイティング感、あるいは50年先を見越した国土計画として、というようなご指摘がございました。これについても、当然中間とりまとめの中で、そういう形、希望を持った計画であることを国民の方々にわかっていただければいけないという意味で工夫をしていきたいと思っております。

これまでも計画部会のご議論として、実は6月に検討状況報告をまとめていただきましたけれども、その中で、その時代認識のほかに各専門委員会の中からの提案ということで既にいろいろいただいております。

例えば、東アジアの関係であれば、シームレスアジアというような構想、あるいはその中で人の動き、あるいは物の動きというのを非常にスムーズにしていく、あるいは短時間で行ける所の区域を拡大していくというようなことが既にご提案として出ております。

人の話では、二地域居住の話先ほどご紹介いたしましたけれども、そういうようなご議論が出ていますし、国土管理の関係でも、例えばエコロジカルネットワーク、生態系のネットワークということに思いをいたした国土計画、あるいは先ほどの荒廃するエリアにおける対策という意味での、国民あがての対応という意味で、国土の国民的経営という言葉も既にいただいております。そういうようなことについて、

今後資料を調整して、またご議論させていただきたいと考えております。

それから、観光立国もそのとおりでございます。観光立国については、今回の資料ではソフトパワーという言葉で触れさせていただいておりますけれども、ソフトパワーの右代表のその1つに観光立国ということが出てくるのではないかと考えております。

それから先ほどの話に戻りますが、広域地方計画との関連性、これも今回の国土計画の中では大変重要なテーマでございます。

まだこれからのご議論だと思っておりますけれども、広域地方計画を策定するグループ、あるいはその地域に対するメッセージを全国計画としてどこまで発信するのか、そういうことについてご議論をぜひお願いしたいと、中間とりまとめまでにどこまで出すのか、さらに最終決定分までどこまで出すのかというようなことが段階的にあると思います。と申しますのは、今回の国土計画は、新しい法制の中で、地方公共団体や政令市からの計画提案制度というのがございます。中間とりまとめをまとめていただいた後になると思いますけれども、そういう中間とりまとめをご覧になった各都道府県、政令市からそういうご提案が多数出てくるものと考えております。そういうものも見た上で、さらにメッセージをどう出していくのかというような段取りになるのではないかと考えております。

広域地方計画についてのことはすべて独自性なんだからということで、地方計画に投げっぱなしと、そういうことにはしないほうが私もよろしいかと考えております。

以上、次回に向けて、いろいろまた用意させていただくということで、今回、逐一全部お答えが出来るかどうか、少し自信のほどはございませんけれども、現時点での事務局としての考えとしてはそういうような姿勢で臨もうと考えている次第でございます。

○森地計画部会長　ありがとうございます。次、次と言わないで、どうぞどんどんそういうお話をいただきたいと思います。実はまだ完全にまとまっていないですが、議論はしておりますので、先生方の今のお話は大変参考になりますので、よろしく願いいたします。どうぞ。

○來生委員　質問でございます。資料の3-1の2ページ目の④のところで、情報技術の発達等がもたらす社会の変化、新しい産業の展開という項目があって、ここでその情報技術の発展と交通の発展に伴う、交流可能性の増大に伴って、国土のあり方にも幅広い影響を及ぼす。それはそうだと思うのですが、このときに書いておられる方の認識が、情報技術の発展というのが、交通の発展というのも一般論で言えば、人口を集中させないで分散させても快適な生活を送ることが出来るというような一般論的認識はあり得ると思うのですが、事実としては、少なくとも情報通信の自由化以降急激な技術発展が進んだこの20年間を見ますと、かえって集中が進んでいるということで、将来についてこの情報技術の発展、ますます急激に変化すると思うのですが、それが国土のあり方で集中を加速させる方向に働くという

前提でお考えなのか、それとも分散を促進する方向で働くとお考えなのか、仮にその分散を促進させるといふふうにお考えだとすると、今までの傾向との違いというものを変える何か根拠というものがあるのかどうか。

これは、もっと一般化して言いますと、先ほど来のそのエキサイティングなところにも若干関係しそうな気がして、私はエキサイティングであるということは必要なのかもしれないけれども、最近流行りの「ゲド戦記」ではありませんけれども、自然に流れていくものを変えるというのは、どこかでひずみを生じさせる可能性があって、それは莫大なエネルギーが必要になると。計画というものがどういうものであるのかということとの関係で、この点はどのような認識を前提にされた議論なのかということをお聞かせいただければということでございます。

○森地計画部会長 お答えいただきましょうか。

○鳥飼国土計画局総合計画課長 ここで書いていることの中心が集中型の加速ということで書いているのではなくて、むしろ例えば人口過疎になっていく地域、あるいは地域づくりをしていくのに人が足りない地域、とそういうようなところでどうやっていくのかというときに情報環境がうまく使えないか。

例えば、二地域居住をしやすいにするにしても、それぞれの人は職業を持っていたり、現住所でのかかわりというのはいろいろあるわけで、そういうような方々がより新しい暮らし方、あるいは地域支援の仕方を選択しやすいようにするというようなバックグラウンドに情報がならないかというようなことを1つ考えております。

○森地計画部会長 どうぞ。

○関根委員 我が社は、正社員5名、登録社員280名が社長以下在宅勤務というそういう会社でございますが、本社は別に北見にあらうが沖縄にあらうが全然構わないと思っております。私は今おっしゃられた情報通信が進んだゆえに集中が進んだというのはまったく理解出来ません。どちらかという、我々はITが進むことによって、どこでも仕事出来る環境を手に入れたというふうには第3の波以降ずっと考えてきております。

ですから、我々が例えば今後、団塊の世代がもしもITの技術を持ってとりあえず会社でもインターネットが使えるという人たちがどんどん地方に行こうとするのであれば、これは私は国土計画としても当然ここにあるような新しい社会の変化、新しい産業の展開という形になっていくだろうというふうには予測したいと思っております。

それは女性の働き方、例えば弊社のように重度障害の人たちがインターネットを使って国に対していろいろな意見を述べられるような環境づくり、それも含めてまちづくり、社会づくりにいろいろな変化を与えていくのではないかと考えております。

ですから、今後は中山間地域などを見に行ってもつくづく言われますが、なぜ携帯電話が繋がらないのかと。この環境を変えれば、もしかすると若い人は六次産業のほうに入ってこられるかもしれない、農業や林業の中から直接都会の人々に物を売れる環境がネットを使って出来るかもしれないという意見をよく聞きます。ですから私自身は、この④のところはやはり集中よりも分散を促す方向で持っていくのが、国土計画のあり方としては正しいのではないかと思います。以上です。

○森地計画部会長　ありがとうございます。どうぞ。

○來生委員　私も一般論で多分こういう技術の進歩というのが、集中をさせないで済む技術だろうというふうに認識はしているんですけども、私はちょうど20年ぐらい前から、電気通信の自由化との関係でいろいろな仕事をしていて、そのときに考えていたことと現実とはむしろ逆に進んでいる。ですから、集中はむしろ進んだのではないかというのが私の認識で、そのところが変わるとすればそれは何なのかということの分析が大事ではないかということで、一般論で言えば本当は分散が進むはずなんだと思うんですけども、ということでございます。

○森地計画部会長　ありがとうございます。議論はいろいろなところで議論していただいているのですが、情報と人口という単純な割り切り方をする必要はなくて、來生委員がおっしゃるように、いわゆる情報依存型の都市型産業、サービス業とかこういうところは大都市集中型できていますし、逆に、今のソフト開発だとか北見に本社があるとかそういうところでサービスをしているようなスタイルで、もう1つ大きいのは都市的なサービスが受けられないから、あるいは雇用がないからと、先ほど村木委員からお話のようなことについての1つのバックアップシステムとしての面もある。

それから最後に、ヨーロッパでは逆都市化といっているときに、ちょうど同じタイミングで日本は都心回帰という話が同時並行していて、ちらほらと逆都市的な動きが出てきてもいると、そういう話が重なっていますので、これはどちらかという話をする必要もないというか、現状認識としてどちらかに決め打ちする必要はないのだらうと思います。これからのシナリオを当然そういうことを視野に入れてと思います。中村委員、どうぞ。

○中村委員　今度のこの国土形成計画が、今まで5回の全総計画と大きく違うところというのは幾つかあるんですけども、その中の大変大きな1つは、この全国計画と広域地方計画とに分けて考えるというところであるわけです。そのとき、今日の議論の中になるのか、あるいはまた別に場があるのかよくわかりませんが、私としてはこのそれぞれの広域地方計画、地方ごとに考えてもらうものを、もっと独自に真剣に、この東京での国土審議会の議論ももちろん参考になるんでしょうけれど、そうではなくて自分たちの問題を自分たちのこととして考えて、そして独自のアイデアを出してもらう。それをなんとかステイミュレートするような、あるいは競争を我々としては煽るような、そういうふうなものが必要なのではない

か。自分たちの持っている課題はいったいどこにあるのかというのを自分たちなりに整理して、そのためにはどういうふうなことを自分たちとしては、それぞれの地域がやらなければいけないのかというのをやってみよう、これが大変大事だと思います。

それで、先ほど事務局がおっしゃったように、それがそのまま良いものばかりとも思えない。部分で良いのは全体であるいは悪いことだってあるかもしれないので、それはここでまた議論になるのでしょうか、ともかく東京での議論に右へならえするようなことはこれはしないと。自分たちの課題は自分たちで解決する方向を真剣になって考えてもらう。従って、その地方の計画をつくる人もそうだし、それから計画を議論する協議会のほうも、そういうふうな人を選ぶことは極めて大事であると。なんとか県のなんとか代表とか、なんとか会社の元会長だとか、そういうふうな立場で選ぶのではなくて、本当に真剣に考える人を選んで、そしてその中で我が事として考えてもらう、それが極めて大事だという競争を煽るようなことはどこかでぜひ書いてほしいというふうに思います。そうでない限りにおいては、また均衡ある国土の発展の続きのようなことばかりになる。

それぞれの地域は自分たちだけで外国とも交流出来、自分たちだけで外国とも勝負が出来る、そういうふうなものを考えてほしい、あるいは地域間が競争出来るものを考えてほしいというふうに思います。

○森地計画部会長　ありがとうございます。大変重要なポイントで、今まで議論しているのは、この文章の中でそういうのがどこまで書けるかというのと、データで違いを示してやる話と、それからこういう文章ではなくていろいろな直接の議論の中でやっていく話と、何をどこでやろうかという話を専門委員長との会合ではやっております。またご相談したいと思います。それではどうぞ、では奥野委員、それから石委員お願いします。

○奥野委員　今の中村委員のご発言と関係するのですけれども、今度の国土形成計画の中での全国計画の重要なポイントというのは、これからの国土がこれまでの国土とどう違うのかということを示すということだと思えますね。

先ほど事務局から説明がございましたように、潮流として人口減少下での初の国土計画だということ、それから空間的な視野がアジア地域にまで広がっている国土計画だというふうなことがあると思うのですが、そうした中で、各ブロック圏がそれぞれのアイデンティティをきちっと持って交流していく、それがもたらすダイナミズムあるいは新しい姿、それをどう描いていくかということがとにかく共通したものとしてあるのではないかというふうに思います。

そのときに、その姿を描くのは中村委員の話にございましたように、各ブロック圏が民間、自治体、一緒になって描いていくということが非常に大事なのだろうというふうに思うんです。従って、全国計画と広域地方圏計画との役割分担を考えておかなければいけないだろうというふうに思うんですね。

私は、ある程度の縛りというのを全国計画の中で示していくということは必要なだろうと。先ほどの人口データ等々で示し方はあると思いますが、それは大事なことなんだろうというふうに思っておりますけれども、あまり縛りすぎますと、今度は今ご指摘がありましたように、全国計画をなぞられても困るというふうなことがありますから、そのあたりの議論の仕方が非常に難しいところではないかというふうに思っております。

○森地計画部会長　ありがとうございます。どうぞ、石委員。

○石委員　1つ教えていただきたいんですけども、少子高齢化が産業構造の変革を招くという話はもう何度も出てきたわけでありましたが、どういうふうになるのか、実は知りたいのですが、最近、洋服の量販店と製紙会社の買収騒動があったときに、両方とも理由として少子高齢化によってこれから需要が減るといっているんですね。確かに、団塊世代がいなくなるとビジネススーツを着る人がいなくなるから当然減るので、企業は存亡の危機に立って、スケールメリットを出そうというのはよくわかります。

私の周辺でもやたらに増えているのが、ペットショップと葬儀屋さんなんですね。それを見ると、確かにこれは少子高齢化が身近に進んでいるなとわかりますし、おそらく産業構造を単に変革するという抽象的な言葉ではなくて、もっと劇的な変化が起こりそうな気がするわけです。

例えば、小児科と産婦人科が足りないと大騒ぎしていますけれども、当然バラバラに出産者がいれば、やったって儲からないから当然産婦人科もどんどん減っていくでしょうし、小児科も減っていくわけでしょうし、そういう意味ですと瑣末なことかもしれませんが、何か随分大きな変化がこれから私たちの周りあるいは日本の産業で起きるような気がしてしょうがないのですが、そういうことをご検討になっていらっしゃるものがあればぜひ教えていただきたいと思います。

○森地計画部会長　お答えになりますか。

○鳥飼国土計画局総合計画課長　劇的な変化がどこまで起こるかというところについて、緻密な整理はまだ出来ておりませんので、少し勉強をさせていただきたいと思います。これまでの議論では、特に経済産業省中心に新国家戦略なり経済戦略が出ておりますので、そういうことをなぞりながらここでは書いておりますけれども、もう少しその地域に落とした議論、あるいは都市部以外の議論というようなところについて勉強して、またお答えさせていただければと思います。

○森地計画部会長　石委員、何かヒントでもあれば、もう少し具体的に。

○石委員　先行的な例としては、ヨーロッパで1970年代に少子化が起きたときに、例えばまずおもちゃ屋から倒産していったといういろいろなシナリオがあるんですね。そういうことを少しなぞることによって、日本の今後の将来が見えてくるのかなということはわかるんですが、また日本は日本でまったく別な社会ですから、どんなふうに変わっていくのかというのは、もしかしたら社会が沈滞化してしまうの

か、あるいは少子高齢化産業が勃興して、大きな葬儀屋さんがどんどん株式上場出来るような時代が来るのか。私の直感的な感じでヨーロッパに住んでいた勤でいうと、非常に社会に大きな変動が起き、その余震がまだ続いているような印象があるので、ちょっと質問しただけです。以上です。

○森地計画部会長　ありがとうございます。ほかいかがでしょう。どうぞ、藤田委員、それから小林委員お願いします。

○藤田委員　非常に勉強させていただいてありがとうございます。私自身、これに出るたびに非常に学ぶことが多くて、ただそういつも出られない場合が多いので、もう一度発言させていただきますと、今までも申し上げたことの繰り返しになるのですが、農業というのを、これは私も皆さんも実際には広くとっておられると思うのですが、私は地方から見ましたら、例えば北海道は農業と観光、これはもう一体になっている。私は自然産業と呼んでいるわけですが、要するに地域独自の資源に基づいた産業、これをいかに連携させるか。もちろん北海道は観光としては世界的にすごい資源を持っていると思うのですが、必ずしもそれは生きていない。

それから従来型いわゆる箱物型の土木とかいうのがすごく大きかったわけで、これを大きく変えよう。今からおそらく将来だと思いますけれども、農業というのを広くとって、いわゆる土地に根付いた、この地域独自の資源に基づいた産業というので、これをそれぞれの地域でいかに活性化させるか。

それを私はもう動きにくい資源全部、人間でも動きたくない人、動けない人、これも全部地域の資源として見ると、だから先ほどからいろいろありましたように、ITが分散かどうかという場合に、もちろん分散の場合にあるし、動きやすいものを、こういうフェース・トゥ・フェース・コミュニケーションワークが必要不可欠な場合に集中になる傾向があるわけですが、そういういろいろな動けない人、動きたくない人をいかにITネットワークを通じて組んで、新たな産業を興していくかとか活性化していくか、そういう地域独自の広い意味での資源の根本的な見直しと、それからその見直しも国が見直すのではなくて、それぞれの集落のそれぞれ1人1人が見直して、地域が見直して、新しい将来の方向性をみんなでつくっていくというふうに、先ほど中村委員がおっしゃいましたけれども、そういうふうに持っていけたらいいなと思っているわけでありませう。

それから、先ほどおっしゃいましたITが分散になるか活性化か、これは白か黒がではなくて、これはもしもこれを論じるなら広く論じなければいけないし、これは両方あり得るということですね。だからいかにうまく活性化していくか、ただこういうトレンドはそれぞれの場合、こういう力はありますよというのは認識しなければいけないわけですが、それをいかにうまく使っていくかということだと思えます。

○森地計画部会長　それでは小林委員お願いいたします。

○小林委員 時代の潮流のレベルで議論する言葉ですね、今後これをベースに具体的な計画の中身をいろいろ議論していくのだと思いますが、時代の潮流のレベルで、今日はよくわかりやすくまとまっていると思うのですけれども、1つだけタームが足りないのかなと思うのは家族のあり方です。

おそらく日本の戦後の経済成長を担ってきたのは、地方から都市部へ出てきて、そこで核家族、要するに両親がいて、子どもを二、三人養うという、そういう核家族が主に郊外部に住んで、そこに住宅地をつくって、都心部あるいは工業地に通って、日本の経済の発展を支えてきた。まさにその意味でのライフスタイルを我が国はとってきたんだと思います。

ところが今日、家族形態が大きく変容していこうとしている。その家族形態の変容が実はライフスタイルの多様化の1つの大きな要素であるはずで。そういうふうに見てみると、時代の潮流の中に、家族の言葉が一言も入っていないというのは若干問題ではないかと思っております、おそらく私の感じでは、ライフスタイルの多様化の中に、家族のあり方がやはり大きく曲がり角になってきているということは是非記述しておくべきではないかと思いました。

○森地計画部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○安居委員 今の時代の潮流ということの絡みで、先ほど質問した、例えば港の競争力というような問題なんですけれども、これからの日本というのは海外との絡みでいうと、やはり競争力をもう1回見直して、しっかりとつけるということが必要だと思うんです。そうすると、例えば港でも、先ほどのデータのように、増えましたというのではなくて、逆に集中をして競争力をつくっていくということを考えていかないと難しいのではないかと思います。

それからもう1つ、ここの3-1の2番のところで、グローバル化の問題をお書きになっているのですが、今までの日本とアジアの関係というのは、どちらかというと日本が与えて、片方が受けるというような形の流れだったと思うのですが、これから10年、15年というのは逆に対等の形で考えていかないとうまくいかないのではないかと思います。そういう意味で、ここでちょっとお書きになった文面からとれるニュアンスをやはり若干変えて、例えば経済的にも今までどんどん日本の企業は外へ出ることにしかやってこなかったのだけれども、これからは受けるということを考えていかないといけないと思いますし、人の問題でもそうだと思うんです。ですから是非その辺は少しご検討いただければと思います。

○森地計画部会長 ありがとうございます。もう1つ話題がございますが、その前にご発言ございますか。

○藤田委員 これは全般的にこういうことが良いか悪いか、こういう資料をいただいているわけなんですけれども、どちらかといえば非常にマクロな資料ですけど、私がまだ1つ欲しいなとか、これがいいことかどうか、潮流、例えば少子化、過疎化いろいろあるわけですけど、ただ逆に、例えば人口が増えて

いる地域の雇用、大々的に、四角にこの参考資料でも1つの例としてありますね、半ページぐらいのものが。逆に人口が増えているところはどこか。どういうところがあってどういうふうにした場合で人口が増えているかとか、農村でも面白いところはたくさんあるわけですね。

私は以前も申し上げたかわからないのですが、徳島県の上勝町、いろいろ事業をやっているこの人口2千人の町ですけど、高齢化47%、65歳以上が人口の47%も占めるのですけれど、ものすごくいろいろな形で頭脳を使うように、みんながイノベーターになるような、アイデアを出すようなシステムで、結局これも確かめなければいけないと私は聞いたわけですが、徳島県全体がもう高齢化しているわけで、その中でもこの町は高齢化が進んでいるのですけれど、この町民2千人の平均の医療費は1人あたり20万円ほどと徳島県全体に比べて低いと。これはどうしてかということで、IQ運動とか、お年寄りがイノベーションやアイデアが出せるような非常に面白いシステムがつくってあるわけですが、そういう面白い事例も少し四角の括弧に入れるような、変化の逆の変化の可能性も示唆するようなものもあると面白いのではないかと考えています。

○森地計画部会長 ありがとうございます。奥野委員、自立地域社会専門委員会で具体的にそういう場所も行って、いろいろ蓄積していただいておりますので、また機会を見てご紹介いただきたいと思います。

それではもう1つ議題がございますので、次に移りたいのですが、基本的に時代の潮流というところで、都市についての言及が足りないのではないかと、大西委員の話とか、あるいは家族の話とか、林委員からは土地利用についての見方とか、そのほかにも幾つかの話をいただきました。で、この後9月28日の、説明がまたございますが、次の後ろの戦略とかそういうところとどう書き分けるかというようなことも含めて、また事務局と相談をして、今日お出しした資料のリバイスが出来ればと思います。

(2) その他

大変急いで恐縮ですが、続きましてその他の議題として、インターネットでつくる国土計画、電子会議室について、事務局よりご説明お願いいたします。

○西澤国土計画局総務課国土情報整備室長 それでは事務局より、インターネットでつくる国土計画の電子会議室の状況についてご説明いたします。

資料は4-1とそれから4-2でございます。

まず4-1からご覧いただきたいと思いますけれども、国土計画局におきましては、この国土形成計画のPRあるいは情報提供ということで、インターネットでつくる国土計画というホームページを開設して

おります。昨年の11月から開設しております、いろいろな情報を出しています。例えばこういった計画部会、あるいは専門委員会の資料といったようなものもこの中ですべて出しております。

その中で、昨年末から電子会議室ということで一般の方々から自由に意見なりを書き込んでいただける場を設けております。これは2つの意味がございまして、1つはそういったところで、一般の方々に意見を書き込んでいただいて、それを今後の計画の策定に生かしていくということ。それから同時に、電子会議室ですので、1人が書き込んだ意見に対しまして、また別の人が意見を書き込むという形で対話形式で議論が進むということが出来ますので、そういった議論の場を提供するという意味がございまして。この2つの意味合いを持って、この電子会議室を運営しております。

現在、その(2)の下に書いてあります、400名あまりの方々がここに登録をされておまして、意見を書き込める状態になっております。電子会議室の場合、一般的にはこういった登録をするものと、それから登録しないものがありますけれども、この会議室では不正な書き込み、要は誹謗中傷とかそういったものが出来るだけないようにということで、登録をしていただいて、書き込みをしていただいております。8月21日現在で登録者数が426名、投稿数が2,600件余りということになっております。

この会議室におきましては、全く平場で意見を言っていたくというのなかなか意見交換が円滑に進みませんので、利用者からこういうテーマで意見交換をしたいというものを申請していただきまして、そのテーマに関する会議室という形のものをつくらせていただいております。

参考資料、資料の4-2をご覧くださいと思いますけれども、これが書き込まれた意見の概要をまとめた紙ですけれども、その1ページ、2ページ目が目次になっておりますが、このところに1から20までかぎ括弧で示しているもの、一番上の1の少子化問題集中会議室、それから2番目の過疎対策についてと、こういった形の会議室が利用者の申請によって設けられておまして、現在20ぐらいのものがあるという状況でございます。

また、資料4-1に戻っていただきまして、この会議室で議論されたテーマでございますけれども、まずは少子化問題というのがやはり一番多く、投稿もいただいておりますけれども、このほか過疎対策、地域社会の自立支援、大都市の土地利用、治山計画、災害に強い国土、安全輸送、国民にとって便利な空港、中国人・韓国人のビザ免除問題、子供の教育の質の問題とこういったようなテーマで意見をいただいております。

やはりそのときどきのテーマですとか、そういった社会の動きとかそういったものに関連したものが出来まして、例えば昨年末で言いますと、耐震偽装の問題とかで、そういったことも国土計画とは直接関係ないかもしれませんが、この中でも議論が幾つか出されていた例もございまして。

それから2枚目へ移っていただきまして、主な意見と言いますか、意見の例をお示ししております。こ

ここでは、これまでこの部会あるいは専門委員会等で議論になったことに関係の深い発言、それからまた一般の方々の関心がどのようなところにあるかというような例ということで、2ページにわたりまして意見をピックアップしております。

まず第1は、(1)少子化問題のところですが、少子化、人口減少・少子化の捉え方といたしまして、適正な規模にダウンサイジングする歴史的な機会という考えであれば、人口問題は減少そのものは問題ではないと。人口問題の本質は、人口ピラミッドのいびつな構造の調整、あるいは国力、経済力を保持したままのソフトランディングではないか。こういったような意見がございます。

それから全部読んでいますと時間がないので、端折って説明いたしますけれども、例えば、日本の国土は規模のわりには人口が多いのではないかと。それから、問題は未来への不安を払拭出来るかどうかだという話。それから例えば、1970年頃から出生率が減っているということから、やはり日本の将来に対する不安を主要原因にするのは誤りで、これはやはり自分のために使うお金や時間が減るので子供をつくらないと、こういった人が多いのではないかとという意見もございます。

それから、出産・子育て支援という中では、例えば働く女性が出産育児で休みを取りやすい、そういった会社を増やすためには国の支援が必要ではないか。あるいは、2つ目のポツでは子供たちが将来支払う税金のかなりの部分というのは、実は実の親以外の扶養のために費やされている。であれば子育ての負担のうち、国が負担する部分があってもいいのではないかとというようなことをいっています。それから、3つ目では公立学校の民営化、授業料のクーポン制とこういったような提案をしている方もいらっしゃいます。

それから、(2)の地域づくりのところでは、都市経営の力量の違いによって都市間格差が拡大するおそれがあるので、今後地域ブランドの育成といったものが大事ではないかといった意見。それから、共働きが常識になった今日では、子育てにいかに関わり全体で取り組むかといったようなことが重要ではないか。それから、一番下では国土計画というものはそもそも農漁村と都市を包括する地域計画が基礎ですが、そういった中で地域計画の実体が都市の住民にはなかなか見えてこない。ここでは例えばどこの誰がつくったレタスを使ったハンバーガーであるとか、あるいはどこの木材を使った家だとか、そういった署名性のある社会というのが重要ではないかという意見がございます。

それから、(3)の過疎対策のところでは、過疎地域に関心を持っている人が増えているけれども、過疎地域の情報を提供する仕組みが必要ではないか。それからIターンやJターンへの補助等もありますけれども、一方で過疎地へ行くリスクも認識する必要があるのではないかと。それから、人口が減少し続けているというところでは、やはり地域ごとに自給自足出来る具体策と、それを実現するためのシナリオというものが必要だという意見がございます。

それから、(4)の大都市における土地利用のところでは、まずは都市の住宅は狭すぎると、これに対して、例えば土地の資産を一括して、広い住宅に住むため、例えば狭い敷地を合併するようなことをやったらどうかということ。それから2つ目のポツでは、これまで地方への投資をやってきたけれども、これからは東京を中心とした都市に増資を集中するべきではないかということ。逆に3つ目のポツでは、東京に人を集中させますと土地が狭くなり、種種の費用もますます増えるのではないかという意見がございます。それから4つ目では、今後、例えば人口が9,000万人ぐらいに減ったときに、全国には均等には減らないだろうから細かい人口配置の計画が必要だというような意見がございます。

それから最後の例として、災害に強い国土というのを挙げていますけれども、例えば、高齢者が所有する郊外の一戸建てを借り上げて、子育て世帯に貸し出す仕組みと、こういったものがありますけれども、例えば豪雪地帯、災害という観点から言いますと、豪雪地帯の高齢者と田舎暮らしやUターンをしたい世代との住居を交換するといったようなアイデアもあるのではないかということ。それから最後のところでは、ライフライン、特に水道の早期復旧が大切だというような意見がございまして、この方は例えば釧路沖地震の例を引きまして、下水処理場が復旧しなかったので、上水の供給も止めなければならなかった、こういったいろいろな事例に基づいた意見等が書き込まれております。

それでもう1つの資料4-2は、これのもとでございましてけれども、実は2千件以上の投稿がございまして、全部打ち出しますとかなりの枚数になりますが、それを簡単に要約したものが次の4の資料でございまして。これはちょっと時間が長くなりますので、ここの説明は省かせていただきますけれども、1ページ、2ページのところで目次が書いてございまして、その会議室の名前とそれからその中でどのようなテーマの意見なり議論があったかというのをここに記してございまして、参考までにご覧いただければと思います。この会議室で出ました意見につきましては、これはもちろん今後の計画の策定の中でも参考にしていきたいということでございまして。説明は以上でございまして。

○森地計画部会長　ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご質問とかあるいはご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ちなみにこの参加していただいている方の約半数が首都圏の方でございまして。年齢分布的には3割ぐらいが30代の方でございまして。

それではもう1つお話がございまして、最後に当部会の中間とりまとめに向けた今後の予定について、事務局からご説明をお願いいたします。

○鳥飼国土計画局総合計画課長　資料5をご覧いただきたいと思っております。当計画部会の検討スケジュールの案でございまして。本日が9月5日第12回計画部会でございまして、次回は9月28日を予定しております。

9月28日には本日皮切りをしました中間とりまとめに関する調査審議の第2回目を開催させていただきたいと考えております。内容といたしましては先ほども若干触れさせていただきましたけれども、中間とりまとめ全体についての構成の考え方、それから骨格となるような主な内容項目、こういうことについてご議論をしていただきたいと考えております。本日もご議論いただきました、時代の潮流部分もあわせて、再度資料を調整してご意見を賜ればと考える次第でございます。

その後、既に予定を入れていただいておりますけれども、10月27日には第14回の計画部会で調査審議の第3回目をお願いしたいと。

さらに審議を重ねていただいて、11月頃には中間とりまとめが出来上がり、本審議会へもご報告をしていただければと考える次第でございます。

次ページには当面の計画部会の日時、時刻、それから場所が決まったところについては、場所を記載したものを付けさせていただきました。以上でございます。

○森地計画部会長　　ありがとうございました。このとおりであと2回やり、それから本審議会に報告をして、その後、最終に向かっていくという格好でございます。大詰めでございますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それではそろそろ予定の時間になりましたので、これをもちまして本日の国土審議会計画部会を終了したいと思います。大変ご熱心なご議論を賜りましてありがとうございました。終わりに当たり、事務局から連絡事項があればお願いいたします。

○山本国土計画局総務課長　　ご審議どうもありがとうございました。次回の計画部会につきましては、今ご説明がありましたように、9月28日の木曜日午後2時から三田の共用会議所で開催させていただきます。場所等の詳細につきましては、別途事務局よりご連絡を申し上げます。

また本日お配りいたしました資料につきましては、恒例によりましてお席にそのまま置いておいていただければ、後ほど事務局からお送りさせていただきます。

なお、本日の資料の4-2につきまして、差しかえがございました。メインテーブルの方々につきましては差しかえを終了しておりますけれども、その他の方々につきましては、会場外の受付テーブルに用意してございますので、要すれば帰り際に各自お持ち帰りいただければありがたいというふうに思っております。連絡は以上でございます。本日はどうもありがとうございました。

閉　　会